大阪府受動喫煙防止対策補助金申請要件確認書【全面禁煙化事業】

|  |  |
| --- | --- |
| 確認事項 | ご回答 |
| 大阪府内で令和２年４月１日以前から継続して飲食店の営業をしていますか？ | はい | いいえ |
| 個人経営または中小企業経営（※）ですか？ | はい | いいえ |
| ※中小企業経営の方については以下の事項（①～③）についても回答願います。1. 資本金の額若しくは出資の総額が五千万円以下の会社ですか？
 |  |  |
| はい | いいえ |
| 1. １つの大規模会社が発行済株式又は出資の総数又は総額の２分の１以上を有しない会社ですか？
 | はい | いいえ |
| 1. 複数の大規模会社が発行済株式又は出資の総数又は総額の３分の２以上を有しない会社ですか？
 | はい | いいえ |
| 現状、喫煙可能店の届出を保健所に提出のうえ、営業していますか？ | はい | いいえ |
| 補助対象とする飲食店内の客席面積が１００㎡以下ですか？ただし、従業員を雇用しない客席面積が３０㎡以下の飲食店は対象外です。 | はい | いいえ |
| 店内を全面禁煙化にしますか？ | はい | いいえ |
| 全面禁煙化にかかる工事等は未着工ですか？ | はい | いいえ |
| 喫煙室はありますか。あれば以下の事項（①、②）についても回答願います。 | はい | いいえ |
| 1. 喫煙室を撤去しますか？
 | はい | いいえ |
| 1. 喫煙室は国、大阪府から支援を受けずに設置しましたか？
 | はい | いいえ |
| （店舗内クリーニングの実施を予定されている方へ）壁紙の交換等と同等程度の効果が得られる、たばこの臭気・汚れを除去するものですか？ | はい | いいえ |
| 事業者（法人である場合はその役員や業務を統括する者等）が破壊活動防止法に規定する暴力主義的破壊活動を行った、または行う恐れのある団体に属していませんか？ | はい | いいえ |
| 倒産または廃業せず、営業を継続していますか？（「大阪府受動喫煙防止対策補助金交付申請書」又は「大阪府受動喫煙防止対策補助金支払請求書」提出時点） | はい | いいえ |
| 全面禁煙化事業が健康増進法（平成14年法律第103号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、消防法（昭和23年法律第186号）、その他関連法令等に抵触していませんか？ | はい | いいえ |

以上の内容について、事実と相違ありません。

年　　月　　日

住所（所在地）

（団体名）

氏名（代表者）